

令和4年度主要施策の成果のあらまし

区は、大田区基本構想で掲げた将来像を実現するため、令和2年10月に「新おおた重点プログラム」を策定し、「地域力」と「国際都市」を中心に、子育て、保健・福祉、まちづくり、産業振興、地域力、環境など、あらゆる分野の施策を推進しています。また、「新おおた重点プログラム」では、国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールについて、各計画事業との関連を明記し、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりに向けた取組を着実に推進しています。ここでは、令和4年度の主要施策の取組内容のまとめをご案内するとともに、特に主要な事業について、いくつかその実施状況をご紹介します。



1 「新おおた重点プログラム」における個別目標ごとの事業費（令和4年度決算額）等のまとめ

個別目標	主要施策数 (事業数)	取組の数	事業費 (令和4年度決算額)
1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします	17	57	42,460,601 千円
1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります	22	50	12,056,101 千円
1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります	8	28	2,532,182 千円
2-1 水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します	23	58	8,624,010 千円
2-2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります	4	11	794,743 千円
2-3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します	11	35	3,294,301 千円
3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します	11	35	307,170 千円
3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です	6	16	2,755,754 千円
3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます	6	17	1,358,652 千円
合計	108	307	74,183,514 千円

※事業費については、個々の事業ごとに決算額を千円未満四捨五入し、集計しています。

【参考】
新おおた重点プログラム(令和3年度)
主要施策数(主な事業数): 105
取組の数: 293

2 主要な事業の実施状況

■個別目標 1-1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

- 放課後の児童の居場所である放課後ひろばについて、令和4年4月1日に馬込第二放課後ひろばを開設しました。赤松放課後ひろば、入新井第一放課後ひろば、東調布第三放課後ひろばの令和6年度の開設に向けて、事業者選定方法等の検討を行いました。
- 大田区独自の教科「おおたの未来づくり」の新設に向けた研究実践校を7校指定し、全校実施に向けた単元開発等に取り組まれました。また、外部委員を構成員とした教科「おおたの未来づくり」の実施に向けた指導内容検討委員会を開催し、目標、内容、授業時数及び授業づくりを支援する仕組の検討を行いました。



放課後ひろば



「おおたの未来づくり」の実践例

■個別目標 1-2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

- 人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクトとして、区民の健康課題や地域特性を18特別出張所(地区)ごとに分析し、科学的根拠に基づく政策立案を行い、課題解決と健康寿命延伸を目指すため、東邦大学と共同研究を行いました。
- 令和4年10月31日、大森まちづくり推進施設に大田区若者サポートセンターフラットおおたを開設しました。開設から令和5年3月31日までの相談件数は延べ646件でした。また、概ね15歳から39歳までの子ども・若者が安心して過ごせる居場所を併設し、居場所利用者は、開設から令和5年3月31日までで延べ768人となりました。



健康寿命延伸プロジェクト
小学校への健康教育



フラットおおた

■個別目標 1-3

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

- 老人いこいの家全館で、毎週月曜日から金曜日の午前中、体操やヨガ、ダンス等の教室「元気アップ教室」を実施し、延べ29,185人が参加しました。また、リモート型介護予防教室として、老人いこいの家にて情報通信機器を活用した体操教室を実施し、延べ4,560人が参加しました。
- 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを適正に配置するため、令和4年5月6日、カムカム新蒲田内に地域包括支援センター新蒲田を新設しました。また、各地域包括支援センターが作成している「機能アップ2か年計画」の進捗管理や各種研修等を通じて、地域包括支援センターの機能強化を図りました。



元気アップ教室



地域包括支援センター新蒲田

■個別目標 2-1

水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

- 令和4年6月3日に第5回「新空港線及び沿線まちづくり等の促進に関する協議の場」を開催し、都市鉄道利便増進事業における地方負担分の都区費用負担割合等について、6月6日付けで東京都と合意しました。また、第三セクター設立に向けて、9月20日付けで東急電鉄株式会社と協定を締結し、10月14日に整備主体となる第三セクター「羽田エアポートライン株式会社」を設立しました。
- 激甚化する風水害に対応するため、排水ポンプ車や水防資機材に加えて自家発電装置を配備し、停電時にも継続的な水防活動が可能な「大田区田園調布水防センター」を整備し、令和5年4月に運用を開始しました。また、河川水位や降雨状況を把握、監視するため、田園調布地区における多摩川や丸子川、水路等に計8個の水防監視カメラを設置しました。



新空港線の概要



田園調布水防センター

■個別目標 2-2

首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

- スマートシティの構築に向けて、羽田イノベーションシティと羽田空港第3ターミナル間における公道で、自動運転バスの実証実験が令和5年1月から3か月間実施されました。また、羽田イノベーションシティにて、エレベータ連携デリバリーサービスロボットの実証実験が実施されました。
- 令和4年4月11日、区における国際交流と多文化共生を一体的に進めていく施設である「おおた国際交流センター (Minto Ota)」を開設しました。また、国際都市おおた大使の活躍支援として、これまで委嘱実績のなかったウガンダ、コスタリカ、ソロモン諸島、バングラデシュの4か国が加わった16名の新しい大使と、昨年度から引き続き19名の計35名を「国際都市おおた大使」として任命しました。



自動運転バス



国際都市おおた大使懇親会

■個別目標 2-3

ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

- PiO PARKにおいて、ドイツのスタートアップ企業数社が羽田に訪れた際に、区内企業との意見交換会等を開催しました。さらに、海外スタートアップの拠点誘致を目的として展示会に出展する等、海外スタートアップとの連携構築に取り組みました。
- 中小製造業と大手企業や研究開発機関等の発注者を繋ぐ仕組みである、デジタル受発注プラットフォームにより、区内製造業のビジネス拡大に向けた取組を推進しました。区内企業約70社が参画し、中小製造業同士のネットワーク「仲間まわし」のデジタル化を推進することで、区内及び全国の中小製造業同士の連携を強化するとともに業務の効率化を図るなどの取組を進めました。



PiO PARK (ピオパーク)



デジタル受発注プラットフォーム

■個別目標 3-1

地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

- 令和4年4月に、18特別出張所と池上会館に無線LAN (Wi-Fi) を整備し、施設利用者の利便性向上ならびに地域活動団体のデジタル化を支援しました。また、7月に、マイナンバーカード対応証明書交付機を17特別出張所に設置し、区民の利便性の向上、マイナンバーカードの利活用を促進しました。
- 災害時連絡体制の強化を目的として、通信エリアが格段に広い等の利点をもつ無線 (MCAアドバンス) を導入し、区施設、警察消防、医療機関等の防災関係機関へ配備しました。



マイナンバーカード対応証明書交付機



無線 (MCAアドバンス)

■個別目標 3-2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

- 「区民運動おおたクールアクション」を推進するため、地球温暖化防止講演会についてオンライン配信 (参加者約200人) や大田区YouTube公式チャンネルで配信しました。また、大田区地球温暖化防止アンバサダーによる普及啓発・実践動画「学校でクールアクション」の配信等を行いました。
- 大田区及び23区が行っている清掃・リサイクル事業への理解を深めてもらうため、パンフレット「大田区清掃とリサイクル」を作成し、清掃事務所等で配布しました。また、環境学習副読本「みんなでごみを減らそうよ」を作成し、区立小学校へ配布しました。



地球温暖化防止講演会

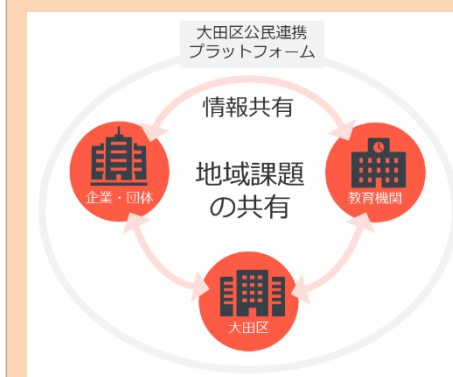


環境学習副読本

■個別目標 3-3

区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

- 区、民間企業、学術機関が対等となり、それぞれが抱える課題や解決策を議論し合える場として、令和4年12月に大田区公民連携SDGsプラットフォームを設置しました。同時に大田区公民連携フォーラムを開催し、32の団体 (民間企業等) の参加がありました。
- 区民サービスや業務効率向上のため、オンライン申請が可能な手続を49件に拡充しました。また、各種施設使用料や証明書発行手数料支払いの手続等を対象に導入しているキャッシュレス決済についても、取扱業務・窓口数を60件に拡充しました。



公民連携プラットフォーム



公民連携フォーラム